

クイズ
けんぽ de Q



難易度
E

けんぽ名人!

問題

令和8年4月15日に退職する予定の岡田さん。任意継続健康保険に加入するとき、申請書の提出期限はいつ?

A 5月7日 B 5月19日

こたえは裏面へ

健康保険に関するタイムリーな話題をお届け!

職場内で
回覧して
ください!

退職後の健康保険 (任意継続健康保険)のご案内

74歳までの被保険者(ご本人)が退職などで、健康保険の資格を喪失した場合、次の健康保険の加入手続きが必要となります。退職される方にご案内ください。



協会けんぽの任意継続健康保険について

加入条件

- 退職日までに被保険者期間が継続して**2ヵ月以上**あること
- 退職日の翌日から**20日以内**に**電子申請**または**申出書を提出(必着)**すること

手続き

お住まいの都道府県の協会けんぽ支部

保険料

全額自己負担 退職時点の標準報酬月額(上限あり) × 各支部ごとの健康保険料率



国民健康保険の保険料と比較のうえ、お手続きください。また国民健康保険については、お住いの市区町村役場へご相談ください。

電子申請についてはこちら

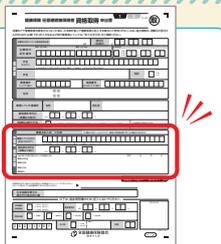


任意継続健康保険を希望し、申出書を提出する場合は①、②いずれかのご対応をいただくことで、資格取得がスムーズに! ※ご対応なくてもお手続きは可能です。



1

資格取得申出書(1ページ目)の**健康保険資格喪失証明欄**(事業主記入用)に事業主の証明を受ける



2

退職日が確認できる書類

を添付する

- 例: ● 退職証明書のコピー
● 雇用保険被保険者離職票のコピー
● 健康保険被保険者資格喪失届のコピー …など

資格確認書の交付を希望される方

以下のようなケースに該当する場合は、「**資格確認書交付申請書**」もあわせてご提出ください。

- マイナンバーカードを所持していない
- マイナ保険証の利用登録をしていない
- 医療機関受診時に、家族や介助者等が同行して資格確認を補助する必要がある

資格確認書とは、マイナ保険証によるオンライン資格確認を受けることができない方に対し交付するもので、資格確認書を医療機関等の窓口で提示することで、被保険者等の資格を確認します。

あなたの行動で
保険料率が変わる!

インセンティブ制度 岡山支部の順位は?

インセンティブ制度とは...

皆さまの5つの取り組みを都道府県ごとに順位付けし、
上位15位以内の支部にインセンティブ(報奨金)を与え、
皆さまの保険料率が引き下げられる制度です。
(令和6年度の取り組みは令和8年度の保険料率に反映されます)

岡山支部の
令和6年度
総合順位は

22位!
/47支部
(令和5年度:18位)

順位を決める

5つの評価指標



1 特定健診等の実施率

健診を受け、健診結果データを
提供してください!

19位
/47支部

令和5年度:10位



▶実施率 66.2%

2 特定保健指導の実施率

健康サポート(特定保健指導)を
受けましょう!

11位
/47支部

令和5年度:5位



▶実施率 34.8%

3 特定保健指導対象者の減少率

健康的な生活習慣を心がけましょう!

44位
/47支部

令和5年度:44位

▶実施率 32.2%



4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率

健診結果が「要治療」の方は
医療機関を受診しましょう!

5位
/47支部

令和5年度:1位



▶実施率 38.9%

5 ジェネリック医薬品の使用割合

積極的にジェネリック医薬品を選択しましょう!

34位
/47支部

令和5年度:44位



▶実施率 85.9%

協会けんぽでは皆さまの健康づくりを全力でサポートさせていただきます。
引き続き皆さまのご協力をお願いいたします。



健診対象者リストを事業所さまにお送りします!

令和8年3月末頃、生活習慣病予防健診対象者リストを事業所さまにお送りします。

令和8年度は健診内容がさらに充実しておりますので、ぜひ従業員の皆さまへご案内をお願いします!



情報提供サービスを
ご活用ください!

情報提供サービスでも事業主の皆さまに
生活習慣病予防健診の対象者リストを
取得いただけます。

情報提供サービスの
利用申請はこちらから



入社・退社時の健康保険の手続きについて



事業主の
皆さまへの
お願い

従業員さまやそのご家族が健康保険資格を取得・喪失をした場合、

5日以内にマイナンバーを記載した
資格取得届・被扶養者異動届・資格喪失届を
日本年金機構にご提出ください。

手続きについては
こちらから



【クイズ けんぽ de Q】こたえ: ㊤ 5月7日

申請書類は退職日の翌日から20日以内に提出(必着)しなければなりません。20日目が土日祝日と重なる場合は次の平日が提出期限となります。特に大型連休前後は受付窓口が混み合いますので、余裕をもった提出や郵送によるお手続きにご協力をお願いします。

WEBもチェック!

協会けんぽ 岡山



タイムリーな情報をお届け!

スマホやパソコンで
気軽に楽しんでいただける
健康情報を月2回配信中!
健康に関するコラムや
お役立ち情報をお届け!

LINE

メルマガ



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 岡山支部

〒700-8506 岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル1号館8階

086-803-5780 (代表)

[受付時間] 8:30~17:15 (土・日・祝・年末年始を除く)